

## 新たなICT環境整備方針の策定に当たり確認すべき事項

- 平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下、ICT環境整備方針）を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備 5 か年計画（平成30年度～令和 4 年度）」（以下、ICT環境整備計画）を策定しており、現行のICT環境整備計画は今年度末で期限を迎える。  
こうした中、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要である。
  - 新たなICT環境整備方針の策定に当たっては、GIGAスクール構想を踏まえたこれまでの成果や課題について検証するとともに
    - ・ 児童生徒 1 人 1 台のICT端末（以下、「1 人 1 台端末」）を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の目指すべき姿
    - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために必要となるICT機器とその整備の在り方
    - ・ 校務のデジタル化に必要な環境整備の在り方
    - ・ 1 人 1 台端末の活用支援体制やデジタル教材等の整備の在り方など、検討すべき多くの論点が存在している。
  - こうした状況を踏まえると、新たなICT環境整備方針の策定を行うまでに一定の時間を要することが考えられる。  
このため、現行のICT環境整備方針に替わる**新たなICT環境整備方針の策定について、令和 7 年度に向けて検討を進めることとしてはどうか。**
  - そのため、現行のICT環境整備方針を踏まえ策定しているICT環境整備計画についても、**計画期間を令和 6 年度まで 2 年間延長することとしてはどうか。**
- ※ 今後の 1 人 1 台端末の更新に係る費用負担の在り方については、**利活用を強力に推進するとともに、地方自治体や関係者の意見等も聴きながら検討していくことが必要。**